

年金記録問題検証委員会（第5回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年8月6日（月）15時から17時50分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 9階第3特別会議室

3. 出席者

（委員会） 松尾座長、金田委員、川本委員、齊藤委員、野村委員、東田委員、屋山委員
五木田参与、碓井参与、清水参与

（総務省） 関行政評価局長、伊藤審議官 ほか

4. 主な議題

- (1) 委員からの報告
- (2) 中間段階の発表以降の動き（事務局報告）
- (3) 事務局による調査の実施状況
- (4) 委員による社会保険業務センター等実地調査
- (5) 今後の進め方、スケジュール

5. 会議経過

- (1) 7月10日の中間段階の発表以降、計4回開催されたワーキンググループのうち、システムとコンプライアンスの関係の活動状況について、委員及び参与から報告があった。主な内容は次のとおり。
 - ・ データ検査方法の不備が繰り返されてきたのではないかと、誤りを客観的に把握し、システムとして改善していくことが基本。
 - ・ 着服は発覚する仕組みにはなっているが、不祥事の教訓を活かしていない。
- (2) これまでに実施された委員等による社会保険事務所の実地調査の結果について報告があり、意見交換が行われた。主な内容は次のとおり。
 - ・ 実務において、疑問点や問題点を幹部にあげて、解決していく意識が見られない。
 - ・ 業務の仕組みが性善説に立っていた。
 - ・ 業務について上から監督されているという感覚がない。与えられたことは一生懸命やるが、業務改善の意識と仕組みがない。
 - ・ 最近マニュアル化されているようだが、数年前までは、職員は仕事のやり方を他の職員に聴いて、自分で工夫していた状況。
 - ・ 熟練工のような世界で記録を統合してきた。紙ベースの時代の考えが現場に残っている。
 - ・ 組織の情報伝達、研修の仕組みはどうなっていたのか。

- (3) 事務局から、中間段階の発表以降の動きとして、「国民からの情報提供」の受付状況（8月3日までの受付件数124件、うち、当委員会の調査・検証に資すると考えられる情報提供は29件）などについて、説明があった。情報提供の例は次のとおり。
- ・ 会社や被保険者の年金制度に対する理解が不十分であったという情報
 - ・ かつては、厚生年金に係る事業所の届出情報のうち、氏名や生年月日等の誤りが多かったという情報
 - ・ 社会保険庁が発足してコンピューターが導入された当時、年金記録の不整合等が大量に発生し、社会保険庁から社会保険事務所に多数のリストが送付され、訂正していたという情報
 - ・ 年金請求時に複数の年金記録を基礎年金番号へ統合する事務手続で、本人が申し出た情報と社会保険庁が保有する記録が完全に一致しなければ統合を認めないという、固い対応をした社会保険庁職員もいたという情報
- (4) 事務局から、本省、管区行政評価局・行政評価事務所の調査の実施状況等について説明があり、ワーキンググループでの議論や委員が実施した実地調査の結果も踏まえ、今後の調査についての確認等が行われた。
- (5) 8月8日に、当委員会として、三鷹と高井戸の社会保険業務センター、東京社会保険事務局及び新宿社会保険事務所の実地調査を実施する件について、スケジュール、実地調査内容等について確認が行われた。

(文責 事務局)